

台風第7号の接近に伴う避難所の開設について

千葉市は、台風第7号の接近に伴い、次のとおり避難所を開設しますので、お知らせします。

1 開設日時

令和6年8月16日（金）9：00

※避難指示が発令されていなくても避難可能です。

2 開設避難所

各区の公民館（椎名公民館を除く） 46カ所

【中央区】 松ヶ丘公民館、新宿公民館、葛城公民館、末広公民館、椿森公民館、川戸公民館、星久喜公民館、生浜公民館、宮崎公民館

【花見川区】 花園公民館、幕張公民館、犢橋公民館、検見川公民館、花見川公民館、こてはし台公民館、朝日ヶ丘公民館、さつきが丘公民館、長作公民館、幕張本郷公民館

【稲毛区】 稲毛公民館、黒砂公民館、草野公民館、小中台公民館、山王公民館、千草台公民館、都賀公民館、轟公民館、緑が丘公民館

【若葉区】 更科公民館、白井公民館、加曽利公民館、大宮公民館、若松公民館、みつわ台公民館、千城台公民館、桜木公民館

【緑区】 誉田公民館、土気公民館、越智公民館、おゆみ野公民館

【美浜区】 幕張西公民館、磯辺公民館、稲浜公民館、高浜公民館、幸町公民館、打瀬公民館

※避難所の開設状況等は千葉市防災ポータルサイトに掲載します。

【千葉市防災ポータルサイト URL】 <https://city-chiba.my.site.com/>

